

5 必要な書類

◎申込み（入居者資格仮審査）に必要な書類

呉市営住宅申込整理票

※抽選募集対象住宅の場合は、抽選番号通知用はがき及び抽選結果通知用はがき（必ず切手を貼ってください。）が必要となります。

◎入居者資格本審査に必要な書類

「入居者資格本審査に必要な書類」は、入居者資格審査日に提出していただく書類です。

※申込み（入居者資格仮審査）の段階では必要ありません。

(1) 呉市営住宅入居申込書

(2) 申込者と同居親族全員の住民票

外国籍の方がいる場合は、「世帯主・続柄」、「国籍・地域」、「中長期在留者・特別永住者等の区分」、「在留資格」、「在留期間等」、「在留期間等の満了する日」、「在留カード等の番号」、「通称名」、「カタカナ表記」の記載のあるもの

(3) 戸籍謄本又は抄本（ただし、夫婦のみ又は夫婦と未成年の子のみで入居しようとする場合は不要です。なお、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方、申込日から3か月以内に婚姻予定の方及びパートナーシップ関係にある方の場合は戸籍謄本又は抄本が必要です。）

(4) 最新の課税台帳記載事項証明書（所得証明書・所得金額の記載があるもの）

中学生以下を除く世帯全員分必要です。

同居する方（例えば、妻子など）が無収入の場合も必要です。

(5) 収入を証明する書類

世帯全員の収入を確認するため、次の書類の中で当てはまるもの全てを提出してください。（コピー不可）

区分	内 容	必 要 な 書 類
年金を受給している方	国民年金・厚生年金・共済年金・恩給などの年金がある場合（各種年金基金を含む。）	直近の年金額改定通知書，年金振込通知書（1年に1度届くハガキ），前年の源泉徴収票
給与所得のある方	令和7年1月1日以前から現在の職場に引き続き勤務している場合	前年の源泉徴収票 ※入居者資格本審査の時期等により，前年の源泉徴収票の提出が難しい場合は，下記給与支給証明書を提出してください。前年の源泉徴収票は，交付を受け次第速やかに提出してください。
	令和7年1月2日以降に現在の職場に就職した場合	給与支給証明書（呉市の指定する様式） ※月ごとの給与の1年間分（就職後1年未満の場合は，見込額を含めて1年間分）を記入してもらってください。

区分	内 容	必 要 な 書 類
事業所得のある方	令和7年1月1日以前に事業を始め、現在まで事業をしている場合	前年の 確定申告書の控え ※入居者資格本審査の時期等により、前年の確定申告書の控えの提出が難しい場合は、下記収支明細書を提出してください。前年の確定申告書の控えは、確定申告後速やかに提出してください。
	令和7年1月2日以降に事業を始め、現在まで事業をしている場合	収支明細書 （収支計算の根拠となる帳簿類を用意してください。）
その他	現在無職の場合	離職票，雇用保険受給資格者証，その他退職したことが確認できる書類（勤務先が発行した退職証明書など）
	入居日までに退職予定の場合	退職予定証明書（退職予定日が明記されたもの）
	生活保護を受けている場合	生活保護受給証明書
	上記以外の所得がある方	収入額（年額）を確認できる書類

(6) 世帯等の状況を証明する書類（該当する方のみ）

区分	必 要 な 書 類
心身障害者の方がいる場合	身体障害者手帳，精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し
戦傷病者の方がいる場合	戦傷病者手帳の写し
ひとり親世帯の場合	ひとり親世帯であることが確認できる書類（戸籍謄本，児童扶養手当証書，ひとり親家庭医療費受給者証の写しなど）
婚約中の場合	婚約証明書（申込日から3か月以内に婚姻予定であること）
パートナーシップ関係にある方の場合	呉市又は呉市との協定市町が交付したパートナーシップ宣誓書受領証又はパートナーシップ宣誓書受領カードの写し
呉市外に住んでいる場合	市町村民税納税証明書（呉市が指定する様式）又は各市町村が発行する同内容の納税証明書（滞納のない証明）
単身で申し込む場合	単身入居の入居者資格認定のための申立書
ハンセン病療養所入所者等の方がいる場合	ハンセン病療養所入所者等であることの証明書
配偶者からの暴力被害者の方がいる場合	裁判所の保護命令書又は女性相談支援センター等の証明書の写し
土砂災害特別警戒区域居住者の方がいる場合	①持ち家の建築年月が分かる書類・持ち家の写真等 ②契約日が分かる書類（借地契約書等）・借家の写真等

※世帯や収入の状況などにより、別途書類を提出していただくことがあります。